

津野町告示第21号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、次の者に収納事務を委託したので、同条第2項の規定により告示する。

令和4年4月1日

津野町長 池田 三男

1 委託を受けた者の名称及び所在地

・名称：株式会社さとふる

所在地：東京都中央区京橋2丁目2番1号

・名称：株式会社トラストバンク

所在地：東京都目黒区青葉台3丁目6番28号

・名称：楽天グループ株式会社

所在地：東京都世田谷区玉川1丁目14番1号

2 収納を委託した歳入

津野町ふるさと応援寄付金

3 委託期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日